

生活習慣病予防講座を開催します！

生活習慣の予防・改善のための生活習慣病予防講座を開催します。健康づくりのポイントを楽しく学びましょう。



①生活習慣病予防講座

【講師】梅田 宏 院長（うめだクリニック）
 【日時】11月1日(金) 午後1時30分～2時30分（午後1時から受付開始）
 【会場】保健センター 検診室

②生活習慣病予防講座 ～運動のコツ～

【講師】菅野 隆 氏（健康運動指導士）
 【日時】11月25日(月) 午後1時30分～3時（午後1時から受付開始）
 【会場】コミュニティセンター 大ホール（2階）
 ※運動の実技がありますので、動きやすい服装でお越しください。

①・②共通

【定員】各40名（先着順）
 【申込開始】10月16日(水)～（土日・祝日を除く）
 【申込方法】電話または住民保険課窓口（午前9時から午後5時まで）

問合せ＝住民保険課 健康推進係 ☎76-1366



10月から12月は、滞納整理強化期間です

期限内納付にご協力ください

町税は、私たちが安心して暮らすための貴重な財源であり、定められた期限までに自主的に納めていただくものです。多くのかたが期限までに納付していますが、残念ながらごく一部のかたは滞納している状況にあります。

滞納処分の強化

県内63市町村と埼玉県では「県税・市町村税滞納整理強化期間」を設定し、「ストップ！滞納」を合言葉に徴収対策を進めています。

地方税法では、「督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しない時には、滞納者の財産を差押えなければならない。」と定められています。

町では、町税を滞納しているかたに、督促状や催告書を送付するなど自主的な納付をお願いします。それでもなお納付しないかたに対しては、期限内に納付しているかたとの公平性を確保するため、財産を調査し、預貯金や給与などの差押処分を行っています。

町税の納付は口座振替が便利

役場窓口または児玉郡市内の各金融機関窓口にある口座振替納付依頼書にてお申し込みできます。

納付が困難なときは…

町では、病気や失職など特別な事情により納付が困難なかたの相談を受け付けています。納付期限を過ぎると延滞金が発生します。お早めにご相談ください。

問合せ＝税務課 収納係 ☎76-5131

児童手当が拡充されます！

令和6年10月（令和6年12月支給分）から児童手当制度が変わります。

制度改正により手続きが必要と思われるかたには、9月中旬ごろから通知を順次発送していますので、内容を確認し手続きをお願いします。

なお、現在児童手当（または特例給付）を受給しているかたについては、申請の手続きは不要です。

※詳しい制度の内容、申請方法などについては、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ QRコード

		現行（令和6年9月まで）		改正後（令和6年10月から）	
支給対象		中学校修了前まで （15歳到達後の最初の年度末まで）		高校生年代まで （18歳到達後の最初の年度末まで）	
所得要件		所得制限あり		所得制限なし	
手当月額	3歳未満	15,000円		15,000円	第3子以降 30,000円
	3歳～小学校修了まで	10,000円	第3子以降 15,000円	10,000円	
	中学生	10,000円		10,000円	
	高校生年代	なし		10,000円	
多子加算（第3子以降）の カウント方法		受給者が養育している18歳年度末 （高校生年代）までの子から		受給者が養育している22歳年度末 （大学生年代）までの子から	
支給月		年3回（2月・6月・10月）		年6回（偶数月）	

令和6年10月からの制度改正により手続きが必要となるかた

- 現在、児童手当（または特例給付）を受給していない高校生年代（平成18年4月2日～平成21年4月1日生まれ）のこどもを養育しているかた
- 改正前の制度で所得制限により支給対象外となっているかた
- 児童手当（または特例給付）を受給中で、新たに多子加算のカウントの対象となる22歳年度末（平成14年4月2日～平成18年4月1日生まれ）までのこどもを3人以上養育しているかた

※上記に該当するにもかかわらず、通知が届いていないなど、ご不明な点はこども未来課へお問い合わせください。

※公務員のかたは、勤務先から児童手当が支給されています。必要な手続などは、勤務先へご確認ください。

問合せ＝こども未来課 こども福祉係 ☎76-2277

七つの祝を開催します

■日時 11月9日(土) 午前10時より開式 ■会場 遺跡の森館ホール

来年度就学児を対象とした「七つの祝」の式典をとり行います。

※対象者には、10月上旬に通知を発送します。届かない場合は、下記問合せ先までご連絡ください。

問合せ＝教育委員会事務局 生涯学習係（コミュニティセンター内）☎76-3431